

(参考様式5)

事業活用活性化計画目標評価報告書

計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
長野県	20000	1	平成20年度 ～ 平成22年度	平成20年度 ～ 平成22年度
飯田市	20205			
大鹿村	20417			
小谷村	20486			
活性化計画の区域				
長野県 飯田市上久堅地区・下伊那郡大鹿村・北安曇郡小谷村 平成20年度長野県農村活性化計画は、上久堅地区及び大鹿地区、小谷地区を計画区域とし、野生鳥獣被害防止施設や地域資源を活用した施設等により地域の活性化を図る。				

1 事業活用化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
交流人口の増加	41.46% (9,940人の増)	36.52% (8,756人の増)	88.1%	

(コメント)

野生鳥獣被害防止のため防護柵を設置したことにより、上久堅地区では農作物被害の低減を図られ観光農園や小野子クラインガルテン等における交流人口が増加した。大鹿地区においては牧場内の牧草の被害防止を図り放牧日数が延長された。小谷地区においては、遊休農地解消とソバコンバインの導入によりソバ祭りが開催され、また森林体験施設の整備により村外・県外からの交流があったが、計画初年度における交流人口が確保できなかったことにより、全体的には88.1%とおおむね達成ができたと思われる。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
総合鳥獣被害防止施設	防除恒久柵 延長 11.5 km		飯田市上久堅地区 有害鳥獣対策協議会
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
飯田市上久堅地区有害 鳥獣対策協議会	平成20年度	平成20年度	平成21年4月1日
事業の効果			
中山間地域で高齢化が進む中、延長11kmにわたって防除柵を設置した結果、被害額は確実に減少し販売額の向上に繋がっている。また、加害獣の正確な侵入経路が特定でき、わな等で捕獲して個体調整に役立っている。			

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
総合鳥獣被害防止施設	防護柵 L=2,000m			大鹿村
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
大鹿村	平成 20 年度	平成 20 年度	平成 21 年 4 月 1 日	
事業の効果				
防護柵設置により、鹿による牧草の食害が減少し飼料量が増加したため、現状 3 年間の放牧日数 414 日（年平均 138 日）に対し、目標 3 年間の放牧日数 476 日（年平均 158 日）に増加した。				

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
総合鳥獣被害防止施設	有害鳥獣の処理加工体制の整備（一次処理室、保冷施設、保冷運搬車）			大鹿村
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
大鹿村	平成 21 年度	平成 21 年度	平成 22 年 4 月 1 日	
事業の効果				
鹿の捕獲後現地で一次処理（内蔵取りだし）ができるため、食肉の劣化を抑えることができ対象年度における鹿の捕獲頭数 1,650 頭のうち 1,482 頭が利用され、有効活用率が現状 68%から 89.8%に増加した。				

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
地域資源活用交流促進施設	交流拠点施設 1 棟 70 m ²			小谷村
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
小谷村	平成 20 年度	平成 20 年度	平成 20 年 11 月 4 日	
事業の効果				
森林体験交流施設として整備し、これを活用したイベントを開催することにより村外・県外の参加者が多く、交流人口の増加が図られた。				

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
高生産性農業用機械施設	ソバ収穫機 1 台			小谷村
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
小谷村	平成 20 年度	平成 20 年度	平成 20 年 10 月 14 日	
事業の効果				
ソバ汎用コンバインの導入により、適期収穫など収穫作業効率が上がり、収穫量を確保することができた。また、遊休農地の復旧によりソバ作付面積も増加（H19：20ha→H22：35ha）することができた。				

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
小規模農林地等保全整備	遊休農地復旧 6 ha		小谷村
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
小谷村	平成 20 年度	平成 22 年度	
事業の効果			
<p>小谷村の遊休農地復旧面積が H20～H22 までに約 7 ha であり、その大半を占める 6 ha が本事業で復旧することができた。</p> <p>復旧農地でソバの作付を行うことで、地域の生産組織（営農組合）の営農意欲が向上し、小谷産のソバを村内の各飲食店の需要に応えられるようになった。</p>			

3 総合評価

(コメント)

[市村のコメント]

(飯田市)

鳥獣被害対策に一定の成果があったことから、地域では遊休荒廃地対策や特産品開発、農作業の共同化などの取組を重点的に行うことができた。遊休農地を解消し栽培した農産物の加工品開発を、加工業者と連携するなど地域一丸となった取組へと効果があった。

(大鹿村)

防護柵の設置により、柵内の牧草の生育量が確保され、牧場利用の増加を図ることができた。

一次処理施設と保冷施設の設置、保冷運搬車の導入により鹿肉処理が効率的に行われ、販売量の増加が今後も期待できる。

(小谷村)

遊休農地の復旧も合わせ、ソバの作付面積が拡大し収穫効率が向上したことにより、村の振興作物として生産体制が整った。

また、森林体験交流施設の整備により、地域住民と森林を通じた都市住民との交流の拠点ができ、タケノコ狩りツアー等の季節に応じたイベントの開催により、今後も更なる交流人口の増加が見込まれる。イベント参加者の中には、I ターン者や「小谷村から季節を感じる贈り物」の顧客などがあり、イベント以外での交流人口の増加が期待できる。

[県のコメント]

(上久堅地区)

有害鳥獣被害が減少し生産意欲の拡大に繋がり、そばや野菜等の作付や遊休農地の解消への積極的な取組により、地域活性化への効果が期待される。

(大鹿地区)

有害鳥獣駆除により、鹿による牧草の食害を防ぐだけでなく、鹿肉を地域の特産品として位置付けられ、地域の活性化を図ることが期待できる。

(小谷村地区)

遊休農地の復旧により、村の振興作物であるソバの作付が増え農山村の景観維持が図られた。また、豊富な森林資源と田園を活かした交流施設の整備により、都市住民との交流人口の増加が図られ、地域の活性化に資することができた。

4 第三者の意見

(コメント)

野生鳥獣被害対策の効果が出てる。このような取組について他地域にも波及されるよう期待したい。

事業活用化計画目標の達成は概ね達成出来たが、個別の事業については一定の効果があり、今後の地域の活性化に期待したい。